

# あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課  
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

110号

'71 10月

## 玉川まで 2時間半 南口に新ルート



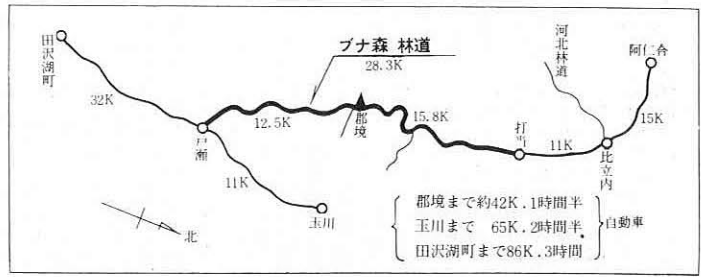
10月14日 プナ林に囲まれた郡境での開通式

### 「ブナ森」林道が開通

打当から玉川、八幡平および田沢湖につながる新しい道路が開通しました。秋田管林局が、資源開発用道路として開さくした林道で、海抜九百米のブナの群生林をつらなるこの道路は、名も「ブナ森（もり）」林道とあらため、十月十四日、郡境で秋田管林局、阿仁、生保内両管林署および阿仁、田沢湖両町の関係者多数が出席してよるこの開通式が行なわれました。

この新しい局面が開け、地域発展に大きく貢献するものと期待されます。この林道を利用すると、役場から郡境まで約四十二キロ、車で一時間半、また、郡境から玉川までは二十四キロで約五十分、あわせて二時間半足らずの距離となります。また、田沢湖町までは郡境から四十四キロ阿仁合からは約八十六キロ三時間で行けることになりました。樹海をぬつてすゝむ道路は、紅葉も一段とあざやかまた、焼山をはじめ、玉川、八幡平、岩手山、乳頭、駒岳など一望にできる眺めはまことにすばらしく、絶好のドライブコースと思われます。町に新しい一時期を画したこの路線の開通を、共によろこび申し上げます。

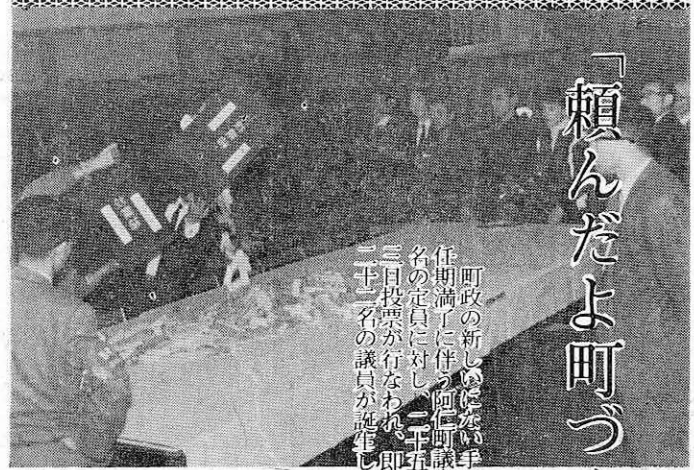
町の人口	
八、〇九七人 (十一人減)	
男	三、八四〇
女	四、二五七
世帯	一、八四六
出生	三人
死亡	四人
転入	二二人
転出	三二人
46年10月1日現在の住民基本台帳人口	



### 町議員選挙開票結果

得票数	氏名	(年齢)	所属	住所
376	近藤 竹雄	(45)	無現	下新町
285,514	伊藤 照夫	(54)	ク	荒瀬
269,485	伊東 豊彦	(44)	ク	伏影
238	柴田 彦彦	(46)	ク	戸鳥
230,353	佐藤 平安	(46)	ク	根内
224,344	佐藤 時幹	(47)	ク	幸子
209,521	小武 海秀雄	(50)	ク	水無
207	山田 賢三	(44)	無新	島町
203,478	小武 海順治	(71)	無現	上新町
197	鈴木 憲庸	(51)	ク	中根
196,301	佐藤 忠継	(46)	ク	根子
196	三浦 松治郎	(61)	公新	上戸
188	高堰 鉄弥	(53)	無現	戸島
187	鈴木 市之助	(63)	ク	打上
187	高嶋 禎吉	(64)	ク	新屋
182	松橋 久八	(55)	ク	幸渡
182	飛沢 真一	(49)	ク	水無
151	春日 竹治	(61)	ク	水無
144	加賀谷 広	(52)	ク	島町
143	奥田 恵美子	(33)	共新	水吉
137	梅邑 長之助	(43)	無新	無元
132	田中 常雄	(59)	無現	元吉
129,530	吉田 仁吉	(29)	無社	新上
114,469	吉田 仁吉	(29)	無社	新上
111	佐々木 正一	(57)	無現	新上

## 22名の新町議誕生



「頼んだよ町づくり」

町政の新しい息吹が吹きました。任期満了に伴う阿仁町議会議員選挙は、二十二名の定員に対し、二十三名が立候補、十月二十三日投票が行なわれ、即日開票の結果、新しく二十一名の議員が誕生しました。

今回の町議選は最も身近な選挙だけに関心も高く、有権者数五、一六一人に対し、投票者数が四、八四六人、投票率は九三、九〇%と高率を示しました。新しく選出された議員は町民を代表し、向う四年間町政を担当することになりますが、激動の七〇年代と

### 九月の交通事故

件数	死者	傷者	物損
今年	4	0	1
昨年	2	0	2
本年計	26	0	11

九月は、車と車による事故が目立ちます。前方不注意や、カーブ内側を通過して衝突したり、無理な追越しによる追突などとなっています。運転にはくれぐれもご注意ください。

### 多い車の衝突

投票区	有権者数	投票者数	投票率%
枚田	95	87	91.58
投票区	431	407	94.43
三吉	802	779	90.90
水銀	1,134	1,068	94.18
荒伏	468	446	95.36
影内	340	322	94.71
立村	300	287	95.67
中	1,087	1,015	93.38
計	5,161	4,846	93.90

いわれるだけに町にも課題が多い。曲り角に来た農業をはじめ過疎化など、こうした課題解決のため、一層の活躍が期待されます。各投票区ごとの投票率、および開票結果は次の通り  
投票区別投票率

### 九月定例議会

改選前の前議員による最終定例町議会が、九月二十九日、役場会議室で会期一日をもつて開かれ、一般会計補正予算をはじめ、九議案を審議原案どおり可決なりました。

#### ○国保条例改正

健康保険法の改正にともなつて、町の国民健康保険の条例が一部改正になりました。その主なる内容は、課税限度額が従来まで五万円だったのが、八万円になったこと。また、低所得世帯に対し、課税算定基礎額より差し引く被保険者均等割額および、世帯別平等割額が引き上げられるなど、減税措置がなされました。

#### ○森吉町四ヶ町村病院組合規約の一部改正

公立米内沢病院の、森吉町外四ヶ町村病院組合の職員を、いままでは、議会の議員の被選挙権を有するもののうちから選出していたのを、議会議員のうちから選出することになり、また議員定数を一名増やし、上小阿仁村の議員を一名増と規約を改正しました。

#### 鷹巣阿仁広域町村圏組合を設立

鷹巣阿仁地域が、県から広域市町村圏の指定をうけ現在、各町村から一名づつの職員を派遣(阿仁町からは島山喬氏)して作業をすすめていますが、これまで任意だったのが、正式に規約を定め、一部事務組合を設立して発足することになりました。組合の事業は、鷹巣阿仁広域町村圏計画の策定が主となっています。

#### 合川高等学校が三町村公立校に

経大附属高校である合川高校を、合川、森吉、阿仁の三町村の組合立高校にすることが可決されました。合川高校は、私立のため入学金や授業料も、県立高校に比較して高く、父兄の経済的負担も多くなつていますが、組合立になることによつて、授業料も他の県立高校並みになり、父兄の経済的負担が軽減されます。

#### 新しい構想では、来春四月から、定員四百五十人規模の商工科を主体とした学校としてのスタートしよう

学校の運営については、三町村によつて自主的に運営されることになつており、経費については、町村で財政負担をしないよう国からの大目な補助で、まかなわれることになっていきます。現在、同校には五百十二名の生徒がおりますが、うち当町から三十八名が通学しており、来春からは授業料も公立高校並みとなり、父兄の経済的負担が、大巾に軽減されることになりま

(次頁へつづく)



# 上小様戸嶋さんの「第四はつめ」が一等賞

## 仔牛品評会

第十九回阿仁東部仔牛品評会が、十月十三日阿仁家畜市場で行なわれました。昨年の暮から今年の春先にかけて生まれた十二ヶ月未満の仔牛が三十五頭出品



され、審査の結果、一等一席に上小様の戸嶋亀太郎さんの「第四はつめ」号が選ばれました。

出品された牛は、いづれも各農家が丹精こめて育てただけあつて、審査員も優秀がつけがたく殆んど差がない、という講評でした。

特に今年は、牛に好適な低温つづきのため肉付がよく、さらに農家の飼育技術の向上がよくあらわれていました。

- 一等の入賞は次のとおり、
- 一席 第四はつめ 上小様 戸嶋亀太郎
- 二席 はつづく 根子 佐藤 平安
- 三席 とよひめ

**住宅資金貸付 11月15日まで**  
昭和46年度の一般個人住宅建設資金貸付申込み期限が延長なり、11月15日(月)までとなりましたので、ご希望の方は役場土木課へご連絡ください。

### ○貸付の条件

- (1)自分で住むための住宅を必要としており、建設敷地の準備ができています。
- (2)収入月額が、当初の償還金の六倍以上ある方。
- (3)対象住宅は、住宅部分の床面積が30㎡(約九坪)以上120㎡(約36坪)以下であること。  
店舗つき併用住宅は、住宅部分の床面積が、全体の二分の一以上であること。
- (4)貸付限度額は、住宅が55万円～105万円、土地が10万円～35万円まで。  
そのほか、くわしいおたずねは土木課へ。

- 上小様 福田 豊蔵
- 四席 わかのはな 上小様 田中 鉄雄
- 五席 清春 上小様 戸嶋 清勝

## 出稼ぎ者の安全 就労と互助会加入

農繁期も峠を越し、そろそろ出稼ぎのシーズンとなりました。

ドルンヨックで、ことしの求職はきびしいといわれますが、それだけに職場の確保は慎重にしたいものです。

安心して働ける職場を確保するためには、職業安定所のあつせんをうけるのが最も安全です。昨年も、賃金不払いなど、困つた問題が発生しており、経済的にきびしい今年は、さらにそうした心配が予想されます。また、役場の出稼相談の窓口にも、各会社からの求人が参つておりますので、いつでもお気軽にご相談ください。

なお、出稼者のみなさんのために、昨年「秋田県出稼互助会」が発足してありますが、ぜひ加入されるようおすすめします。

互助会では、加入者に対する次の事業を行ないます。  
○家庭の日に家族との交流のため絵ハガキをさし上げます。

○二人以上の会員が同一事業所にいるときは、「さきがけ新聞」を毎日、また県広報紙「あきた」(月刊)を無料で送ります。不幸にして就労先で亡くなったときは、見舞金三十万円をさし上げます。

○留守宅が火災にあつたときは五万円の見舞金をさしあげます。  
○就労先で賃金が支払われないとき、解決のお世話をします。また、状況によつては賃金の六割を立替えます。

◎互助会の掛金は二百円です。加入される方は、役場か支所へ掛金を添えて申し込みください。

なお、くわしくは役場出稼係までおたずねください。

## 児童手当を支給 申込みください

昭和四十七年一月一日から、児童手当法が実施される。児童手当が支給されることとなります。

この制度は、国、都道府県、市区町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによつて、家庭生活の安定と次代の社会にならう児童の健全育成・資質向上をはかることを目的としたもので、支給を受けられる方はつぎのとおりとなっています。

- (1)昭和二十九年一月二日(十七歳)以降に生まれた

### 募集 雇人

次のとおり火葬場雇人を募集します。

- 一、条件 男、年令不問、荒瀬から水無間の居住者
- 二、待遇 月額一万円、年二回手当支給
- 三、申込み 十一月十日まで役場民生課へ。くわしくは、民生課へおたずねください。

子どもが、同一世帯内に三人以上居る家庭。  
昭和四十二年一月二日(四歳)以降に生まれた子どもが、一人以上居ること。

子どもが、同一世帯内に三人以上居る家庭。  
昭和四十二年一月二日(四歳)以降に生まれた子どもが、一人以上居ること。

十一月から役場の勤務時間が、例年のとおり冬期勤務時間となりますのでご了承ください。

期間は四十七年二月二十九日までです。

平日 午前八時半から午後四時半まで  
土曜日 午前八時半から午後零時半まで

## 慶弔だより9月

○こんにちは赤ちゃん

新生児 保護者 住所  
佐藤祐子(真一郎) 比立内尾暮 和子(信弘) 大町庄司 緑(久) 上新町

○結婚おしあわせに

(秋野) 嘉一 茨城県松橋 幸野渡  
(武田) 裕子 新菅 中  
(高堰) 喜次郎 比立内  
(松橋) テツ 比立内  
(浪岡) 完一 鷹巣町  
(高堰) 章子 鳥越  
(片岡) 礼蔵 吉田  
(森川) アサ 森吉町

死亡おくりやみ申します

(庄司) 金司 森吉町  
(伊東) 昌子 笑内  
(高田) 郁夫 森吉町  
(上杉) 美代子 萱草  
(藤嶋) キミ 鷹巣町  
(佐藤) 正俊 根子  
(北林) 美智子 森吉町

※支所管内では、九月中の死亡はゼロでした。

片岡ジュン(81) 吉田  
伊東サヨ(68) 伏影  
工藤カネ(70) 下新町  
折戸ミコ(78) 老人ホーム